

令和4年第8回 教育委員会会議 定例会 会議録

1 日時 令和4年7月15日(金) 14時00分～14時23分

2 場所 教育委員会会議室

3 出席者

教育長 武井政一

委員 上田敬子(議長)、大隈恵子、高石双樹、安永卓生

事務局職員

教育部長(山田哲史)、教育総務課長(梶原康治)、学校教育課長(桑原昭佳)、

学校教育課長補佐(吉村浩一、平田隆輔、野見山和久、有吉ひろみ)、学校給食課長(宮本敏行)、

生涯学習課長(安藤孝市)、生涯学習課長補佐(石川律子)、文化課長(坂口信治)、文化課文化財保

護推進室長(原孝徳)

書記

教育総務課総務係長(大久保恵子)、教育総務課総務係員(赤坂夏歩)

4 案件

(1) 議決事項

議案第30号 飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則

議案第31号 飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の制定

議案第32号 飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命

議案第33号 飯塚市社会教育委員の委嘱

(2) 報告事項

報告第22号 令和4年第3回飯塚市議会定例会の結果について

報告第23号 飯塚市立小・中学校給食残さい率について

(3) 協議事項

教育行政について

教育長

◆令和4年第8回教育委員会会議 定例会 会議録

(開催日時：令和4年7月15日(金) 14時00分～14時23分)

○上田委員

ただいまより令和4年第8回教育委員会会議 定例会を開会いたします。

■議案第30号 飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則

《説明：学校教育課長(桑原昭佳)》

議案第30号「飯塚市立学校管理規則の一部を改正する規則」についてご説明いたします。

議案書1ページをお願いいたします。

提案理由といたしましては、年度始めにおける子どもたちへのより手厚い学校体制の整備及び学校教職員の働き方改革推進のため、学年始休業日の関係規定を整備するものでございます。

議案書2ページの新旧対照表をお願いいたします。

今回の改正は、飯塚市立学校管理規則第3条第1項第3号に規定する学年始休業日につきまして、現在「4月1日から同月4日まで」としているものを、「4月1日から同月5日まで」と改正し、第1学期始業式を4月6日とするものでございます。年度始めにおける子どもたち一人ひとりの状況に応じた学校体制の整備は、子どもたちの1年間の学校生活を適正で効果的にするため大変重要な事項でございます。各学校ではこれまでも現行の学校管理規則に定められている年度始休業期間で始業にあたっての準備をしてきたところですが、この年度初めの改正整備の重要性を鑑み、より手厚い学校体制の構築を目的として休業日を1日延長するものでございます。また現行規定では、教職員の人事異動後に新たな体制で早急に新学期の準備をすることとなり負担が大きいこと、また、学年始休業日期間中に週休日が含まれる場合、さらに始業までの準備期間が短くなり、休日出勤が必要になる等、教職員の負担が大きいことから、働き方改革推進のためにも休業日を1日延長し、負担軽減を図るものでございます。

以上、簡単ではございますが、議案第30号についての説明を終わります。

(原案可決)

■議案第31号 飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の制定

《説明：生涯学習課長(安藤孝市)》

議案第31号「飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の制定」について、ご説明いたします。

議案書3ページをお願いいたします。

子どもと保護者が安心・快適な環境で読書ができ、読書の楽しみを体験する機会の提供及び読書力と読書を通じて生きる力を育成する支援環境整備のため、飯塚市立穂波図書館を子ども図書館へ改修するものでございます。改修にするにあたり、飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会を設立し、現行図書館の扱い、並びに子ども図書館の在り方や、目指すべき方向性等について広く意見を聴取します。令和5年度以降はその聴取内容に応じて施設の具現化に関する工程を検討する予定としております。今回、飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会を設立するにあたり、委員の委嘱または任命を行うため本案を提出するものです。なお、本事業につきましては、当該委員会において意見を聴取していくとともに、市民へのニーズ調査を実施したうえで計画を進めてまいりたいと思います。

以上、簡単ではございますが飯塚市立子ども図書館整備等検討委員会設置要綱の制定について、説明を終わらせていただきます。

(原案可決)

■議案第32号 飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

議案第32号「飯塚市給食運営審議会委員の委嘱又は任命」について説明いたします。

議案書の6ページをお願いいたします。

本議案の提案理由は、飯塚市給食運営審議会委員の任期満了に伴い、飯塚市給食条例第5条及び飯塚市給食条例施行規則第8条の規定に基づき、委員を委嘱又は任命するため提出するものでございます。

7ページの別紙「飯塚市給食運営審議会委員名簿」をお願いいたします。今回選任する委員の名簿となっております。対象者は小・中学校の校長代表の2名、小・中学校の給食主任代表の2名、飯塚市PTA連合会の代表の2名、福岡県嘉穂・鞍手保険福祉環境事務所の代表1名、教職員代表の2名、教育委員会において認める者の1名でございます。なお、今回選任する委員の任期は、令和4年8月1日から令和6年7月31日までとなっております。

以上簡単ですが、議案第32号の説明を終わります。

(原案可決)

■議案第33号 飯塚市社会教育委員の委嘱

《説明：生涯学習課長(安藤孝市)》

議案第33号「飯塚市社会教育委員の委嘱」についてご説明いたします。

議案書の8ページをお願いいたします。

提案理由につきましては、飯塚市社会教育委員の任期満了に伴い、社会教育法第15条、飯塚市社会教育委員条例第4条の規定に基づき、委員を委嘱するために本案を提出するものです。

議案書の9ページ資料をお願いいたします。

委員定数は10人以内でございます。学校教育関係者として1名、社会教育関係者として関係団体から推薦いただいた4名、学識経験のある者として関係機関より推薦いただいた2名、家庭教育の向上に資する活動を行う者として飯塚市小中学校PTA連合会から1名、そして公募により選出した委員2名の合計10名を委嘱するものです。委員の任期につきましては、令和4年8月1日から令和6年7月31日の2年間となっております。

公募委員の2名につきましては、6月1日～17日までの公募の結果、男女1名ずつ計2名の応募があり、その2名を委員として決定しております。

以上、簡単ではございますが、飯塚市社会教育委員の委嘱についての説明を終わらせていただきます。

(原案可決)

■報告第22号 令和4年第3回飯塚市議会定例会の結果

《説明：教育部長(山田哲史)》

報告第22号「令和4年第3回飯塚市議会定例会の結果」につきまして報告させていただきます。議案書の10ページをお願いいたします。

令和4年第3回飯塚市議会定例会が、令和4年6月13日から6月27日までの15日間開催されました。そのうちの教育委員会関係の議案及び一般質問事項を議案書の11ページから12ページにかけて掲載しております。

議案書の11ページをお願いいたします。

議案書11ページの1の議案にあります議案第56号「令和4年度 飯塚市一般会計補正予算（第2号）」について提案し、原案可決され、報告第5号「継続費繰越計算書の報告(令和3年度飯塚市一般会計)」、報告第9号「繰越明許費繰越計算書の報告(令和3年度飯塚市一般会計)」、報告第13号「公益財団法人飯塚市教育文化振興事業団の経営状況」について報告し、いずれも承認されております。

次に、同じく議案書11ページの下の方から議案書の12ページにかけて記載のとおり、6名の議員から質問がございました。こちらにつきましては、市議会会議録を後日配布させていただきますので、詳細につきましてはその折にご確認いただきますようお願いいたします。

以上、簡単ではございますが、報告を終わります。

■報告第23号 飯塚市小・中学校学校給食残さい率について

《説明：学校給食課長(宮本敏行)》

報告第23号「飯塚市小・中学校学校給食残さい率について」ご説明いたします。

議案書13ページをお願いいたします。

本報告につきましては、令和3年度の各学校の給食残さい率についての集計が終了しましたので、報告するものでございます。

14ページの報告第23号資料をお願いします。

まず、表の左から給食の運営方式ごとの残さい率でございますが、平成29年度をもって給食センターは閉鎖となっておりますので、市直営及び委託による自校式校の残さい率の平均はそれぞれ1.43%、2.06%、小学校及び中学校の残さい率の平均はそれぞれ、2.32%、0.97%、全体の残さい率の平均は、1.97%でございます。これは、昨年度と比較して0.1%の減少、平成29年度と比較いたしますと1.52%の減少と改善しているところでございます。

このように給食の残さい率が改善した理由といたしましては、平成30年度以降、給食センター方式から全校自校式の給食調理になったことで、調理から喫食までの時間が短縮されたことにより、適時適温で美味しく食べることができる自校式のメリットの部分が、定着してきたのではないかと考えております。なお、補足でございますが、直営と委託で直営が1.43%、委託が2.06%と差がございますが、直営の学校は令和3年度は8校ございますが、筑穂地区の学校におきましては、もともと残さい率の低い状況があります。また合併以前よりランチルームが設置されていることで、ランチルームに児童・生徒が集まって、みんなでおいしく残さず食べるという習慣がこの残さい率低下の数字として表れております。

以上、簡単でございますが報告を終わります。

○大隈委員

ご報告ありがとうございます。いつもこの報告を見る度に残さい率が下がっているのを見てうれしく思っています。令和3年度においては中学校が少し上がっていますが、給食時間の確保は出来ていますでしょうか。

○学校教育課長

本市ではどの学校も20分以上確保できているところでございます。十分子どもたちが食べる時間はあるかと思えます。

○大隈委員

ありがとうございます。その報告を聞いて安心しました。それともう一点なのですが、今コロナ渦でいろいろな事業ができておりませんが、以前から学校給食が事業の中で試食会や調理の体験などがあつ

ていましたが、今年度何か予定はありますでしょうか。感染状況もありますので難しいかもしれませんが、分かる範囲でよろしく願いいたします。

○学校給食課長

給食につきましては、学校給食体験イベントを毎年開催しているところであります。しかしながら令和2年度、令和3年度につきましては、新型コロナウイルス感染症の影響によりまして中止の判断をしております。現在検討中ではございますが、コロナウイルス感染症の陽性者の数も増えているところでございますので、十分な検討をして開催をするかどうかの判断を行っているところでございます。

■教育行政について

○高石委員

春から比べると新型コロナウイルス感染症の感染状況も少し落ち着きつつあるように見えて、運動会が実施されたりいろいろな行事ができる限り行われながら漸く1学期を無事に終えようかというところまであと少しなのですが、また少し状況が厳しくなりつつあるようなそんな中で夏休みを迎えることになるかと思えます。そのため、状況によって変化が生じるかと思えますが、市内の小中学校におけるマスクの着用についての指導の現状とそれがどれだけ共有されているか教えていただければと思います。

○学校教育課長

本市の小中学校では基本的な感染予防対策としてマスクの着用を引き続き指導しております。取り外しにつきましては、教育活動、児童生徒の様子を踏まえて臨機応変に対応しているところでございます。夏場で暑くなりますので、熱中症の対策も考えなければいけませんので、気温、湿度や暑さの指数が高く、熱中症等の健康被害が生じる可能性がある場合は、マスクを外すように指導をしております。気温、湿度や暑さの指数が高くない時でも、登下校時に十分な距離をとる、または会話がほとんどない場合はマスクの着用は必要ないということと、体育の時間や外で遊ぶ時、運動するときには、体育館も含めてですが、マスクの着用は必要ないとしております。ただし低学年の子どもは、なかなか自分から進んでマスクを外すということができません。いつも着けていて外してはいけないのではないかと考えますので、教員の方から外していいんだよということを積極的に声掛けして、外さないといけない場面ではマスクを外すように指導しております。感染予防対策として定着はしておりますが、身体的、精神的な理由でマスクを着用できない子が中にはいます。マスクを着用できない子どもに対しては、差別、偏見が生じないように学校の先生の呼びかけだったり、保護者への啓発だったりを行っております。校長会等で国の通知や県の通知が来るたびに周知、徹底をしております。

○高石委員

おそらくいろいろな状況があると思えます。早くマスクを外せた方がよいと希望される保護者や子ども達、またやはりどうしても不安だから着用はしておきたいという方たち、どちらも尊重されないといけないかなという思いがいたします。ただいろんな子供たちが楽しくおしゃべりをしたり、食事を一緒にしたり表情が豊かに見えるということが心の育成にはとても大事だと思いますし、一方で発熱があったりクラスメイトがたくさんお休みをして学級を閉鎖することになるとやはり寂しい思いをしないといけない。おそらく状況に応じて素早い対応が求められていくと思えますが、よりみんなにとって一番これがベターだよねということで、できる限り保護者の方たちや子どもたちの理解を得ながら、何とか夏休みを楽しく乗り切ってくればいいなと思っております。またその時期に応じて学校での指導や市内における共有を引き続きよろしく願いいたします。

(継続審議)

○上田委員

以上をもちまして、本日の全ての議題の審議は終了いたしました。

これをもちまして、令和4年第8回教育委員会会議 定例会を閉会いたします。

なお、次回定例会につきましては、令和4年8月23日（火）10：30からです。